

羅針盤

2022年1月、2月号

謹賀新年



忍野八海

明けましておめでとうございます。本年もよろしくお願いたします。

さて、岸田首相は、「新しい資本主義」を掲げ大規模な経済対策を発表し、「分配と成長の好循環」を実現すると言っています。このことは過去の政治家も皆が目指してきたことだと思いますが、現実はなかなか困難でしょう。なぜならこの10年程の間に生産年齢人口は、1千万人も減っているからです。稼ぎ手が減れば当然GDPが減りますので、経済成長しないことになります。それを補うため「女性の社会進出、女性活躍の時代」といって家庭にいる女性に、再び稼ぎ手になってもらおうとしたのです。

一方、社会のデジタル化が進行すると、既存の製品は淘汰され、例えばスマホの普及でデジカメや辞書は売れなくなり、本・雑誌、新聞も売上が激減です。業務のAI化で人がロボットやコンピュータに置き変わりGDPは減るでしょう。しかし経済成長しなくても国民の生活満足度はむしろ上がっているように思います。

既存の価値観や経済成長ばかりに目を向けず、個々の人間の満足感や幸福感に視点を置いた生き方をZ世代と言われる若者は既に模索しているように思います。

私たちも変化に敏感に柔軟に対応できる一年にしたいものです。

知っておきたい税知識

テーマ 「確定申告 ふるさと納税 (寄附金控除)の簡素化」

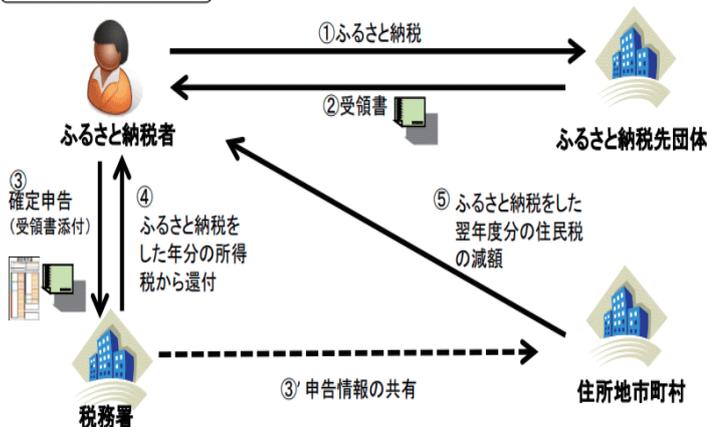


○ふるさと納税とは

指定を受けた地方公共団体に対して寄附をすると、寄附額のうち2,000円を超える部分について、原則として所得税・個人住民税から全額控除(上限あり)される制度です。

○控除をうけるためには・・・

手続(原則)



※確定申告が不要な給与所得者等について、ふるさと納税先が5団体以内の場合に限り、ふるさと納税先団体に申請することにより確定申告不要で控除を受けられる手続きの特例(ふるさと納税ワンストップ特例制度)があります。

○確定申告に必要となる書類

寄附金控除の適用を受けるためには、ふるさと納税先団体が発行した「寄附金受領書」が必要となりますが、令和3年分の確定申告から、この書類に代えて、特定事業者が発行した「寄附金控除に関する証明書」を添付することができることとされました。

「特定事業者」

ふるなび、さとふる、楽天ふるさと納税、ふるさとチョイス、ふるさとパレット、ふるさとプレミアム、ふるさとぷらす、セゾンのふるさと納税、ANAのふるさと納税、ふるさと本舗、三越伊勢丹ふるさと納税、JALふるさと納税、auPAYふるさと納税

ふるさと納税
R3.1/1
～12/31

「特定事業者」から申し込み

「寄附金控除に関する証明書」をマイページからダウンロードする
※令和4年1月頃

確定申告

【あおみ総合】
ダウンロードした証明書を電子メール等で送付 or 印刷
【e-Tax】
ダウンロードした証明書をe-Taxに添付
【税務署へ持参等】
ダウンロードした証明書を印刷

特定事業者が発行する「寄附金控除に関する証明書」については、次に掲げる事項の記載が必要です。

- ① 寄附者の氏名、住所
- ② その年中に仲介した寄附者の寄附総額(年間寄附額)
- ③ 特定事業者が寄附を管理している番号(寄附番号)
- ④ 寄附年月日
- ⑤ 寄附先の名称 及び 法人番号
- ⑥ その他参考となるべき事項

○証明書の利用が便利なケースは？

☆寄附件数が多い人

原則として、寄附の都度それぞれの団体が発行する「寄附金の受領書」すべてを添付する必要があります。発行のタイミング等はバラバラなため、回数が増えるほど保管・管理が大変です。

また、1年分まとめて申告するため、証明書の紛失や適用漏れなどのリスクも考えられます。

☆☆是非、ご活用ください☆☆

企業の経営実務

～短時間労働者に対する健康・厚生年金保険の適用拡大～

令和4年10月よりパート・アルバイト（短時間労働者）の社会保険の加入条件が変更になります。直前になって慌てないために、今から従業員さんへの説明や準備を進めていきましょう！

❁ 対象となる企業とは？

現状は従業員数501人以上の企業が対象ですが下記のように段階的に適用企業が拡大します。

現在 従業員数
501人以上
の企業

**2022年
10月～** 従業員数
101人以上
の企業

**2024年
10月～** 従業員数
51人以上
の企業

従業員数は以下のA+Bの合計「現在の厚生年金保険の適用対象者」です。

A フルタイムの
従業員数

+

B 週労働時間がフルタイムの
3/4以上の従業員数
※従業員にはパート・アルバイトを含む

❁ 新たな加入対象者とは？

対象となる企業も拡大し、それに加え「短時間労働者」の適用要件も一部変更になります。変更となるのは雇用期間で、「**継続して2か月を超えて使用される見込みの方**」となります。

そのため、**新たな加入対象者は下記の項目全てにチェックが入ったパート・アルバイトの方**です。

- 労働時間
週の所定労働時間が20時間以上
- 賃金
月額賃金が88,000円以上
- 雇用期間
継続して2か月を超えて使用される見込みの方
- 学生ではない

❁ 社会保険に加入するメリット！

パート・アルバイトの方が社会保険に加入することにより、社会保険料の負担が変わりますが、保障が充実します。

《 年 金 》

1階（基礎年金部分）に加えて2階（報酬比例部分）の上乗せがあるなど。

《 医療保険 》

傷病（出産）手当金が、病休（産休）期間中、給与の2/3相当が支給されます。

令和4年10月まで必要な準備は下記の通りです。

①新たに加入する方の把握

②加入対象者への説明

③令和4年10月以降の「資格取得届」の準備

スムーズに進められるように準備をお願いします。

● 今月・来月の税務

1 月

源泉所得税の納付はお済ですか？

令和3年7～12月分の源泉所得税（納期特例）の納付期限は **1月20日（木）** です。忘れずにお願いたします。

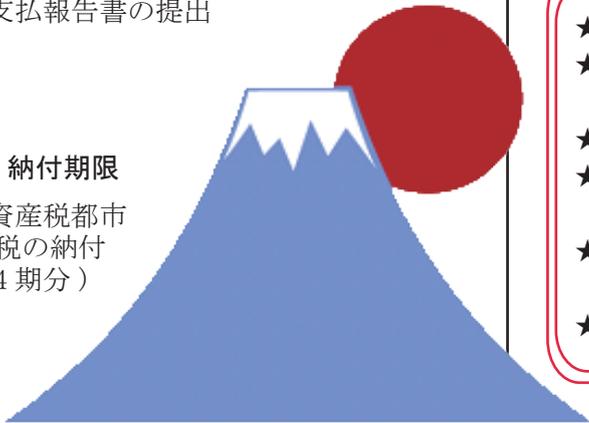
* 1/31 期限

- ・固定資産税の償却資産の申告
- ・個人の道府県民税、市町村民税（第4期分）
- ・支払調書（同合計表）の提出
- ・源泉徴収票の交付
- ・給与支払報告書の提出

2 月

* 2/28 納付期限

- ・固定資産税都市計画税の納付（第4期分）



● お知らせ

確定申告に用意する書類

確定申告の時期が近づいてまいりました。令和3年分の決算・申告に向けて、下記の資料等を早めにご用意ください。

決 算

- ★ 令和3年12月31日現在の棚卸金額
- ★ 令和3年12月31日現在の売掛金、買掛金、未収金、未払金の金額及び内容
- ★ 事業用現金及び預金の残高 など

申 告

- ★ 給与・年金・配当等の源泉徴収票
- ★ 国民健康保険・国民年金・介護保険の支払証明書
- ★ 生命保険・地震（損害）保険の支払証明書
- ★ 寄附先から受け取った寄附金受領証明書（領収書）※ふるさと納税を行った方は必ずご用意を
- ★ 医療費の領収書等（セルフメディケーション税制を選択する場合は、一定の取組を証する書類）
- ★ 満期保険金等の受取明細書 など

あとかき

新年恒例となりました事務所スタッフの年頭所感です。

※ 縁するすべての人、すべての事に感謝できる自分に！！
（石川秋）

※ Brand new me !
2022年 日々刷新されることを恐れず、しなやかな心と身体を目指します。
（原田）

※ 昨年から作り始めた「My 日本酒リスト」を充実させたい。そして美味しさを伝える豊かな表現力を身に付けたい！（川崎）

※ “的確なアドバイスが出来るよう” 丁寧に話を聞く”を心掛けています。またまた素敵な話しが聞けることを期待して・・・（大須賀）

※ 毎日たのしくなかよく（^）/ 一日の終わりが「笑えるように・・・」心がけていきます。（笑）です！！（山田）

※ 今年も寒さ・暑さに負けず“食後の散歩”を一日でも長く続け、より健康になれるようにします！（角谷）



発行 刈谷市高須町良44番地1
カーサヨサミ1F

Tel 0566-25-0936

Fax 0566-25-0937

<http://aomi-zeirishi-ishikawa.com>

税理士法人 あおみ総合